

東京大学産学協創部協創課 特任専門員または特任専門職員募集要項
(特定短時間勤務有期雇用教職員)

1. 職名および人数	特任専門員または特任専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員）若干名
2. 契約期間	令和8年9月1日（採用時期応相談）～令和9年3月31日
3. 更新の有無	更新する場合があります。 更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は3回、在職できる期間は令和12年3月31日を限度とし、以後更新しない。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間	採用された日から14日間
5. 就業場所	東京大学産学協創事業拠点（本郷・浅野・弥生キャンパス等） 変更の範囲：原則同一部局内
6. 所属	東京大学産学協創部協創課 変更の範囲：原則同一部局内
7. 業務内容	BeyondAI 研究推進機構における事務局の管理・運営に係る業務 (1) 協創事業に係る予算管理・共同研究等の契約手続補助、報告書作成 (2) 経済産業省、その他関係省庁担当課等との連絡・調整 (3) 技術研究組合法に基づく認可申請等（新設分割、変更届出等） (4) 技術研究組合（CIP）の事務局の管理・運営 (5) 協創企業関係者、組合員との連絡・調整 (6) 法定書類（事業計画書、収支予算書等）のとりまとめ (7) 研究の事業化検討に伴う知的財産に関する検討支援 (8) その他協創事業推進に係る業務運営全般の支援 変更の範囲：配置換及び兼務を命じることがある。
8. 就業日・就業時間	月曜日・火曜日・木曜日を含む、週3～5日（※月曜日～金曜日の中で応相談） 1日7時間勤務（9:00～18:00の中で応相談 ※12:00～13:00休憩） 時間外労働を命じることがある。（特任専門職員）
9. 休日・休暇	土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇 等
10. 賃金等	特任専門員：時給3,000円～5,000円程度（資格、能力、経験等に応じて決定）、 通勤手当（原則55,000円/月まで） 特任専門職員：時給3,000円～3,790円程度（資格、能力、経験等に応じて決定）、 通勤手当（原則55,000円/月まで）、超過勤務手当
11. 加入保険等	法令の定めにより健康保険（文部科学省共済組合）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

12. 応募資格	<p>(1) 産学協創におけるプロジェクト・マネジメントに強い意欲を有し、業務遂行に必要なコミュニケーション能力と協調性を有すること。</p> <p>(2) 上記業務内容に関し、興味があり、意欲的に取り組めること。</p> <p>(3) 人口知能（AI）に関する強い関心を有していること。</p> <p>(4) 通常業務に必要なPC（Word、Excel、PowerPoint、E-Mail 等）の基本的操作に加え、Excel データの分析及びPowerPoint による資料作成ができること。</p> <p>(5) 文章が読めて、概要の把握ができる程度の英語力があること。</p> <p>(6) 知財・ライセンス等契約の基礎知識があること。</p> <p>(7) 大学業務の経験がある方が望ましい。上記の職務内容に従事した経験があればなお可。</p>
13. 提出書類	<p>(1) 東京大学統一履歴書（本学指定様式） ※本学指定様式は https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html からダウンロードしてください。 署名は不要です。</p> <p>(2) 職務経歴書（A4で2ページ以内）</p> <p>(3) 志望動機（A4で2ページ以内）</p>
14. 提出方法	<p>電子ファイルを以下の URL にアップロードしてください。 https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f/g/personal/3925545153_utac_u-tokyo_ac_jp/IgAsB8T3TVARTr_kv7AdVqQJARJHh-VYWAH1KmKxz3x7TN4</p> <p>※2～3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせください。</p>
15. 応募締切	<p>令和8年6月30日（火）15時 必着 ※ただし採用者が決定次第、募集終了</p>
16. 選考方法	<p>書類選考の後、面接を実施 ※面接選考の対象となった方のみ日時等を連絡いたします。</p>
17. 本件照会先	<p>東京大学産学協創部協創企画課 瀬戸（TEL:080-4141-6283） E-Mail: kyoso-jinji.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp</p>
18. 募集者名称	<p>国立大学法人 東京大学</p>
19. 受動喫煙防止措置の状況	<p>敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）</p>
20. その他	<p>(1) 応募書類は返却せず、本応募の用途に限り使用し、取得した個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。</p> <p>(2) 選考にかかる旅費は支給しません。</p> <p>(3) 東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。</p> <p>(4) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。</p>